平成２４年（フ）第１９０７号
大阪府東大阪市岩田町３丁目14番58号
債務者　株式会社きた時計
代表者代表取締役　喜多　　健
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０１５号
大阪市中央区船場中央３丁目２番８―227
債務者　株式会社ペンギン
代表者代表取締役　西村　辰雄
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２号
北海道室蘭市輪西町１丁目６番４号
債務者　有限会社小林大輔商店
代表者取締役　小林　正樹
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
山口県岩国市周東町下久原2881番地の25
債務者　有限会社中川住設
代表者代表取締役　中川　　進
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６２号
愛知県江南市宮田町泉163番地
債務者　尾関　光典
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２３号
北海道札幌市豊平区美園５条８丁目３番21―207号
債務者　武市　篤哉
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
北海道室蘭市輪西町１丁目６番４号
債務者　小林　正樹
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１７８１号
大阪府箕面市箕面１丁目４番11―304号
債務者　岡本　好央
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８７９号
大阪市平野区長吉長原東３丁目14番１―305号
債務者　小島　　学
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０２８号
大阪府寝屋川市木田町15番19号
債務者　有働　泰子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７５号
茨城県つくば市遠東1104番地３　学園の森Ｃ２街区10、前住所茨城県つくば市春日２丁目34番地14
債務者　大久保弘行
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古徳　尚子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第８２号
茨城県石岡市旭台１丁目20番29号　ラフォーレ石岡Ｃ―103
債務者　渡邊　裕佳
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第８４号
茨城県土浦市神立町678番地45
債務者　加藤　光浦
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２２号
青森県八戸市城下２丁目５―12　パレス後村301、住民票上の住所秋田県秋田市八橋本町４丁目５番14号
債務者　設楽　健一
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
青森県八戸市大字沢里字沢里山16番地62
債務者　森　カヅ子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係